

監 第 4354 号
令和4年3月31日

関係団体の長様

新潟県土木部長

「新潟県建設生産システム合理化指導要綱」の改正について

標記要綱について、別添のとおり改正しましたので通知します。
については、貴団体の会員へ周知及び指導等をお願いします。

【主な改正内容】

・建設業法令遵守ガイドラインの改正（令和3年7月）により、下請代金の支払に係る手形サイトを修正

※ 標記要綱は、以下の県ホームページでも公開しています。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1356888889645.html>

担当：監理課建設業室（指導担当）
電話：025-280-5386（直通）
FAX：025-285-3572